安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 187 回 4 部

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第187回 第4部

2022年10月19日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・ 判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

いちまる整形外科クリニック

定期報告「多血小板血漿を用いた整形外科疾患に対する関節内治療」(第2種) 「多血小板血漿を用いた整形外科疾患に対する組織修復治療」(第3種)

第1 審議対象及び審議出席者

1 日時場所

日 時:2022 年10月13日(木曜日)第4部 19:10~19:50

開催場所:東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

2 出席者

出 席 者: 寺尾委員(再生医療)、辻委員(再生医療)、高橋委員(臨床医)、 小笠原委員(細胞培養加工)、菅原委員(生命倫理)、中村委員(一般)

申請者:管理者 市丸 宏三

陪 席 者:(事務局) 坂口 雄治、白井 由美子

- 3 技術専門員 寺尾 友宏 先生
- 4 配付資料

資料受領日時 2022年9月9日

(本審查資料)

- ·再生医療等提供状況定期報告(様式第三)
- ・定期報告フォーム
- •年間 教育•研修記録文書

(事前配布資料)

- ·再生医療等提供状況定期報告(様式第三)
- ・定期報告フォーム

·年間 教育·研修記録文書

(会議資料)

- · 再生医療等提供状況定期報告(様式第三)
- ・定期報告フォーム
- •年間 教育•研修記録文書

第2 審議進行の確認

1 開催基準の充足

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件は次のとおり。

成立要件:

- 1 5名以上の委員が出席していること。
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ2名以上出席していること。
- 3 次に掲げる者がそれぞれ1名以上出席していること。
 - イ. 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
 - ロ. 細胞培養加工に関する識見を有する者
 - ハ. 医療又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する 専門家、または生命倫理に関する識見を有する者
 - ニ. 一般の立場の者
- 4 出席者の中に、審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機 関(当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。)と利害関係を有しない委員 が過半数含まれていること。
- 5 認定再生医療等委員会の設置者と利害関係を有しない委員が2名以上含まれていること。

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、全てにおいて 条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

「多血小板血漿を用いた整形外科疾患に対する関節内治療」(第2種)

菅原 22例36件です

中村 定期報告フォームの詳細欄の記述がほぼ同じですが、そういうことはあり得るのでしょうか

高橋 次回の報告では評価をしっかり個別に記載するようにしてください。また、 来院しない患者が多いのも気になります。コロナウイルスの影響で来院でき ない場合は、経過観察の途中に電話で確認するなどの対応をしてほしいと思 いますが、できる限り来院してもらうように促してください 辻 2回判定を行っていますが、VASの数値が1回目と2回目がつながっておら

ず、間に一度悪化しているとみられるようなものがあります

菅原 可能性としてはあり得ますが、それについては何も言及されていませんの

で、詳細について再確認するようお願いします。また、今後はできるだけ来

院してもらうようにしてください

菅原 教育・研修が院内のみになっていますので、できれば、院外の研修も行うよ

うお願いします

「多血小板血漿を用いた整形外科疾患に対する組織修復治療」(第3種)

菅原 7例8件で、ほとんどが改善と安定です

菅原 来院せず、電話で確認している患者がいますので、来院を働きかけるようお

願いします

菅原 教育・研修が院内のみになっていますので、できれば、院外の研修も行うよ

うお願いします

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生 医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。ただし、評価、詳細について再確認 し、患者に来院を促すことを要請するものとする。また、教育・研修は、院外についても行うこ とが望ましい。

第4 審議結果

定期報告は適切である。

以上

第5 補正資料の確認

10月19日: 医療機関よりメールにて第2種の補正資料提出

同 日 : 事務局より菅原委員、寺尾委員へ補正資料をメールにて送信、

内容確認を依頼

同 日 : 両委員より資料が最終的に正しく補正されたことを確認したと事務局

ヘメールにて返信